

左会津川【家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）】

【説明文】

(1)この図は、左会津川水系左会津川の水位周知区間及び支川の右会津川、稲成川、荒光川、左向谷川、久保田川(以下、左会津川等という)について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。

<氾濫流>

(2)この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の左会津川等の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により左会津川等が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

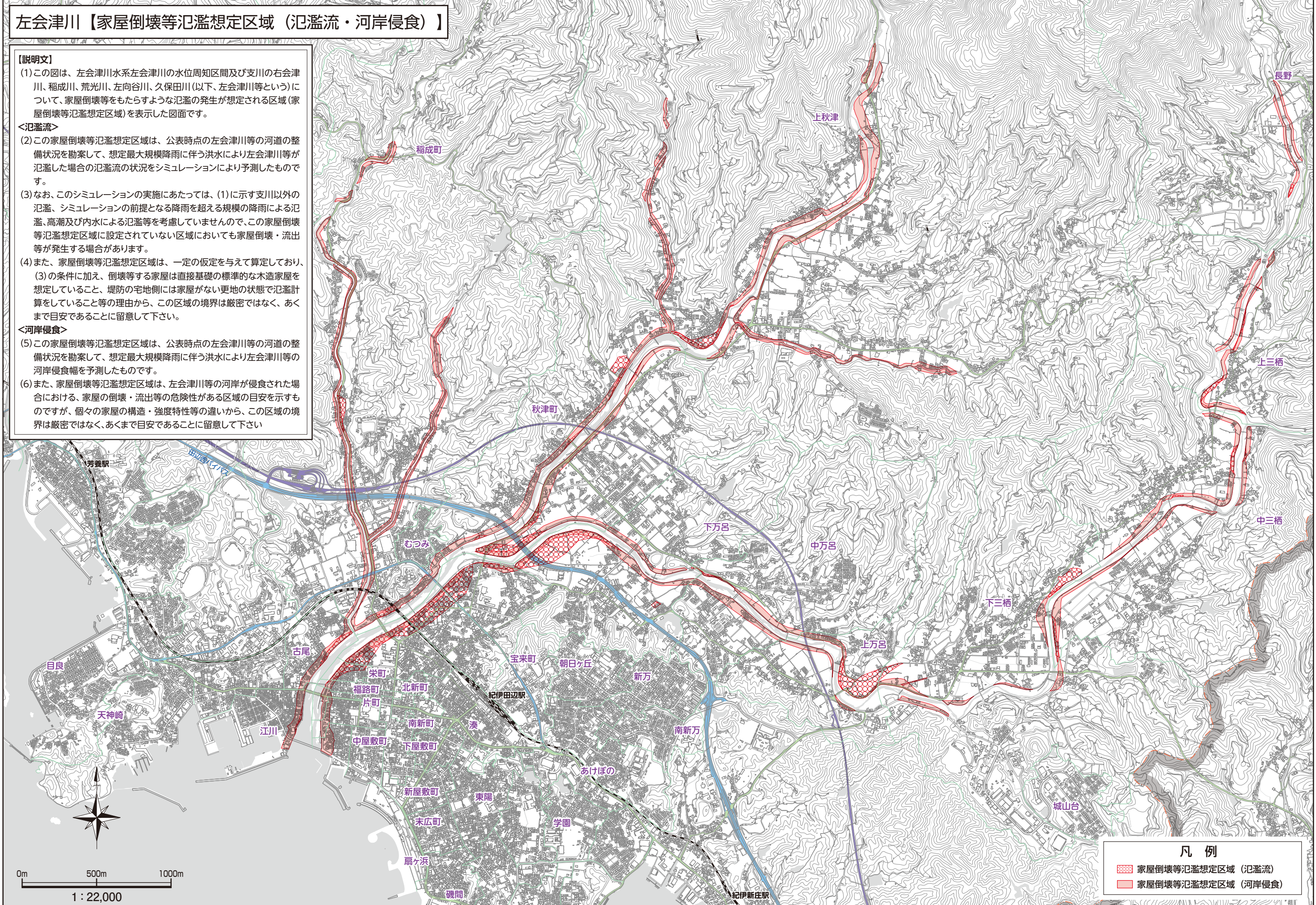
(3)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、(1)に示す支川以外の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に設定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4)また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。

<河岸侵食>

(5)この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の左会津川等の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により左会津川等の河岸侵食幅を予測したものです。

(6)また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、左会津川等の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい



凡例	
	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）
	家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）